令和８年度　一般廃棄物搬入処理申込書（廃棄物排出計画書）

令和　　年　　月　　日

丹波市長　様

申込者

〒　　－

住　　所

事業所名

代表者名

電話番号

担当者氏名

電話番号

一般廃棄物処理施設への搬入処理について、廃棄物に関する法令を遵守し適正に搬入するものとし、下記のとおり申し込みます。

１．従業者数　　人

２．業種　　該当する業種に〇を記入してください。（日本標準産業分類の大分類）

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
大分類（該当に〇をつけてください。）	農業, 林業	漁業	鉱業, 採石業, 砂利採取業	建設業	製造業	電気･ガス･熱供給･水道業	情報通信業	運輸業, 郵便業	卸売業･小売業	金融業･保険業
	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T
	不動産業, 物品賃貸業	学術研究, 専門･技術サービス業	宿泊業, 飲食サービス業	生活関連サービス業, 娯楽業	教育, 学習支援業	医療, 福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）	公務(他に分類されるものを除く)	分類不能の産業

※ 建設業及び製造業に該当する場合は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により特定業種に指定されており、一部の廃棄物の搬入をお断りすることがあります。

３．事業内容　　具体的な事業内容を記入してください。

４．廃棄物の搬入方法　該当する方法に☑を入れ、委託する場合は委託業者名を記入してください。

※ 搬入に使用できる車両は、積載重量４トン未満です。

☐　自己搬入

☐　自己搬入と一部を収集運搬許可業者へ委託　（委託業者名：　　）

☐　収集運搬許可業者へ委託　（委託業者名：　　）

---------- 市 処 理 欄 ----------

課長	係長	担当	審査	入力	許可番号	交付	

排出物の種類		廃棄物の排出計画 【本年度　年間予定】				
注意:1から15までの全てが一般廃棄物処理施設へ搬入できるものではありません。		発生量：kg Ｄ＝Ｅ＋Ｆ	資源化するもの		処理するもの	
			資源化量 ：Kg（Ｅ）	資源化業者名	処 理 量 ：Kg（Ｆ）	処理業者名 （処理施設名）
１	新聞					
２	雑紙（雑誌･ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄなど）					
３	ダンボール					
４	コピー用紙など事務用紙					
５	紙パック					
６	紙製容器包装					
７	生ごみ					
８	草・剪定枝					
９	１～７以外の燃えるごみ					
10	プラスチック製品 注１					
11	発泡スチロール					
12	ペットボトル					
13	かん類					
14	びん類					
15	金属類					
計						
資源化率：％（Ｅ÷Ｄ×100）						

注１　事業所から発生するプラスチック製品については、原則産業廃棄物となりますので、搬入はできません。

ただし、従業員の飲食などから発生するプラスチック製容器包装は汚れを落として燃やすごみと分けていただくと搬入可能です。

※この計画書に記入する廃棄物の種類と数量は市施設へ持ち込みするものだけでなく、貴事業所から発生する全ての廃棄物が対象です。市の施設で処理しないもの（貴事業所で独自処理されるもの）も含めて、記入してください。

※排出計画量は過去の実績などを参考にして記入してください。（未記入の場合は書類不備とみなします）

※市の施設では事業系一般廃棄物のみ受入れする事ができます。

産業廃棄物については処理できませんので、産業廃棄物処理業者へ適正処理を委託してください。

提出先　〒669-4124　兵庫県丹波市春日町野上野 540 番地　丹波市クリーンセンター

（丹波市 生活環境部 環境課）　電話：0795-78-9999